

### (三) 教育の實際

#### 一、徳育(訓練)

##### (一) 方針

御勅語並詔書の御趣旨に基き賢を尙び道を慕ひ常に貝島精神に則る行を旨とする至誠の人たらしめ心身一如知行一體孜孜として倦まざる國民的精神の陶冶に努む

##### (二) 綱領

- 1、常に師弟の間柄は魂と魂の交流にして赤裸々なる没我的な敬愛信の親心子心の發露たる事
- 2、勤勞愛好の氣風作興に努め堅忍持久協力一致以て世の爲人の爲に奉仕するの心情を養ふ
- 3、敬神崇祖長上尊敬の心を養ひ且つ恩に感じ之に報ゆる信仰的生活の啓培に努む

- 4、常に自己を反省しつゝ、確固不動の信念に立ち自敬自重以て現實使命に猛進する意氣を養ふ事

- 5、機會は常に足下にあり、行住座臥常に怠らず即時即行且永續的なるべし

##### (三) 施設

#### 1、日常訓練の中心

- イ、校訓「私は私の務めを眞面目によく努めよく働きます」
- ロ、誓言「私達は善良なる日本國民となる様に心掛けます」
- ハ、級訓 ニ、週訓

#### 2、訓練の機會

- イ、祝祭日、記念日 ロ、朝會 ハ、皇大神宮講堂參拜
- ニ、山神宮參拜 ホ、教室正面神宮並宮城額禮拜
- ヘ、入退營出征其他國民的訓練 ト、報徳會其他社會的訓練
- チ、部伍會其他自治的訓練 リ、音樂會其他情操的訓練

3、訓練上の環境整理

イ、二重橋、内宮扁額

ロ、教育勅語扁額、校訓、級訓、校歌、偉人肖像、鏡

ハ、學校園、草花園、温室、風致園、校内美的整理

4、訓練上の整理

イ、個性調査、家庭連絡　　ロ、善行表彰

二、知育(教授)

(一)方針

小學校令の要旨に準據し兒童の個性を尊重して其の體驗的學習を指導し實生活に即したる知能の擴充練習を圖り特に道德的國民的陶冶と創造的鍊成につとめ以て躍進的國民生活に適應すべき人格陶冶に努む

(二)綱領

一、實用的陶冶の重視

1、陶冶材の獨自性を明確にして其主副輕重及縱横の關係に注意して主眼の徹底を期する事

2、主眼の徹底と共に反覆練習して應用自在ならしむる事

3、陶冶材の實際化を重じ實際生活に適應したる取扱をなして實用的知能の鍊成に努むる事

4、教科獨自の本質を十分發揮すると共に日本國民としての教育即ち國民への教育に努めて全一的教育を行ふ事

二、自學的態度の尊重

1、旺盛なる學習動機に基く兒童の創造的自發活動を活用し生命躍動の全我的態度の涵養に努むる事

2、體驗的勤勞勞作に基く行の學習を重じ其態度と方法とを鍊磨し適正なる知識を修得せしむると共に實力の涵養に努むる事

3、環境を整理し兒童の直接體驗と獨自の學習過程を重じて創作的能力の鍊

磨伸展を期する事

4、教材の本質的研究並に方法的研究に努めて指導の能率的たる事

(三) 施設

一、學習の場所

1、教室 2、校庭並に學校園 3、郷土(炭礦内)社會

二、學習指導案

1、教授細目 2、教科進度表 3、教育週案

4、學習指導案 5、學級經營日誌

三、學習指導と環境整理

1、教室環境整理 2、學校園、運動場、溫室

3、學用品選定 4、兒童文庫 5、學習資料蒐集作製

四、學習指導の機會

1、正課 2、課外 3、研究授業 4、學藝會其他

五、學習指導の整理

1、成績考査 2、成績物の揭示

3、成績の家庭通知 4、年度末表彰

三、體 育(養護)

(一) 方針

健康は總ての母なりとの信念に基き自己の體力を自覺し其健康増進保持に努め旺盛なる體力と剛健なる氣力の涵養に努む

(二) 綱 領

1、體育に注意し絶えず普く正しく鍛錬に努む

2、武道を鍛錬し氣節を尙び禮儀を重じ剛毅潤達を精神を養ふ

3、合理的體育運動を施して常に均齊なる發育に注意し自己體位の認識を深め健康の増進に精進せしむ

4、衛生に留意し衛生思想の普及徹底を圖り健康の増進に努むる習慣を養ふ

5、學校内外の日常生活に留意し學校醫及父兄との連絡を緊密にして養護の完璧を期す

(三) 施設

1、積極的體育施設

イ、正課時體操   ロ、課外體育   ハ、遠足其他特設體育

2、消極的衛生上の施設

イ、水道便所其他設備上の衛生   ロ、通風、姿勢其他教授上の衛生

ハ、疾患の驅除及び豫防   ニ、呼吸、皮膚其他諸機能の衛生

ホ、衛生指導及衛生思想の普及   ヘ、傳染病豫防施設

3、衛生上の整理施設

イ、身體検査、衛生検査   ロ、救急治療、薄弱兒、疾患兒取扱

ハ、校醫及家庭との連絡   ニ、出席表彰、健康表彰

4、養護上の環境整理

四、職員の研究修養

(一) 方針

イ、運動場、體操遊戯器械器具の設備、並に植樹と風致

ロ、養護室   ハ、洗面所、足洗場   ニ、身體検査用具

教育勅語並に小學校教員に賜はりたる勅語の御趣旨を奉戴し職責の重大なるを一層自覺し教育精神を確立して至誠一貫天職を楽しみ躬を以て範を垂れ師表たるの修養に努む

(二) 綱領

1、我が貝島小學校に職を奉じたる者は先代社長並に現社長の人道に立脚せられたる小學校設立の御趣旨を常に體し眞の國民教育に徹する事

2、貝島の教育大理想に同化し眞に教育愛の爲に誠を捧げる覺悟を要する事

3、職員は常に「自己を伸す者のみが人を伸すことを得」との信念の下に修養精進する事

- 4、職員は常に教職第一主義を以て敏活且つ眞摯に繼續的努力を拂ふ事
- 5、特に自己の健康に留意し快活を旨として旺盛なる愛と熱を以て終始する事

(三) 施設

- 1、統制機關
  - イ、職員會
  - ロ、教育研究部會
  - ハ、學年主任會
  - ニ、職員朝會
- 2、教育研究
  - イ、教科研究主任
  - ロ、同學年打合會
  - ハ、研究發表會
  - ニ、校内研究會
  - ホ、校長指定參觀課業
  - ヘ、共同研究
  - ト、職員修養會
  - チ、讀書會
- 3、學級經營施設
  - イ、學級經營案
  - ロ、教材配當表
  - ハ、教課進度表
  - ニ、教育週案
  - ホ、學習指導案
  - ヘ、個性調査簿
  - ト、學級經營日誌
- 4、學校經營施設
  - イ、事務分掌
  - ロ、學級擔任
  - ハ、部伍擔任
  - ニ、校友會分擔

- ホ、學校經營案
- ヘ、年度經營計劃案
- ト、諸規程
- チ、諸方案

五、家庭及社會との連絡

(一) 方針

兒童の生活を全一ならしめんが爲に家庭及社會の教育化を促進し學校教育の理解を深め互に相協力して兒童教育の實を向上伸展せしめん事を期す

(二) 綱領

- 1、炭礦及家庭との連絡を密接にし互に意志の疎通を圖る事
- 2、常に炭礦及父兄の學校に對して親しむの態度を誘致する事
- 3、學校は常に炭礦及部伍に對して事ある毎に参加して和衷協同の態度を持つる事
- 4、職員は協同一致して之等の助長向上に努むる事

(三) 施設

1、家庭との連絡

イ、家庭訪問   ロ、保護者會   ハ、學校參觀日   ニ、通信表  
ホ、主婦會等の出席   ヘ、上階學校連絡會

2、炭礦との連絡

イ、勞務係との連絡會   ロ、各種會合の參加

3、其他

イ、坑口見送り   ロ、坑口、病院成績品贈掲  
ハ、礦所内美化奉仕作業   ニ、軍人歡送迎等

大之浦第三小學校

(一) 教育方針

本校教育は教育勅語、戊申詔書、國民精神作興詔書の御趣旨を奉體し、小學校令に準據し、國家の意志に副ひ有爲有能の人物を啓培し個人として帝國臣民とし

て皇運を扶翼し國家興隆發展に滅私奉公の健全なる日本人を鍊成するに在り

(二) 綱領

1、敬神崇祖、皇室尊崇と御繁榮を祈り國體觀念を明徴にし感恩報謝の念に厚き日本精神を有する人を鍊成するに有り

2、健全にして堅忍持久艱苦を克服し得る體力と精神力を鍛鍊すること

3、正しく修得したる知識技能を國家社會の興隆發展に貢獻し得る人を教養す

4、世恩に對し重厚にして注意深く職業に研究努力滅私奉公犠牲的精神に富む人を鍊成す

5、特に事變下に於て八紘一字の大精神と興亞建設の重任あることを知らしめ一面物心一如の國策遂行の念を教養せんとす

(三) 教育作用

1、徳育

圓滿有徳の人神人一如の目標を以て其感情意志を陶冶し正邪善惡の識別と道徳

の實踐指導に力を致し清く正しく明るく人格を教養するに有り

## 2、知 育

知る事は行ふこと進歩の第一歩なり、故に個性の尊重と陶冶に力を致し知識技能の修得に力め有爲有能の材を教養す

## 3、體 育

教育作業には兒童の心身の發育に留意して教養を加へねばならぬ、其體力の均齊的發育に力め頑健にして堅忍持久の力を鍛錬し健康保持上の知識を教養す

## 4、美 育

美は總ての極致なり、人にして豊なる審美の感を陶冶し幽雅なる人格の教養に力む

## (四) 施 設

1、學級編成は出来るだけ男女別心身發育を基準として編成す

2、學級擔任は持上りを本位とし其年數は二年三年間位を標準とす

3、教授の準備は教授細目、教材配當表、教授案、學級經營案、教具製作等とす

4、學習、正課及び始業前並に放課後の指導

5、學習補助

イ、課外指導Ⅱ兒童文庫、實習園、花卉園、校外教授

ロ、特別指導Ⅱ兒童讀物、温室、家庭作業、休暇中作業、奉仕學校

少年團、揭示教育、映畫教育、武道、運動、競技、購買部實習

ハ、保護者連絡會Ⅱ學年別及區別保護者會、授業參觀、學藝會

敬老會、運動會、體操祭、家庭教育

ニ、社會教育Ⅱ防災運動、時局認識普及會、報德會、矯風會、婦人會

女子青年團

## (五) 訓 練

### 1、方 針

兒童の教養には訓練は陽に陰に影の副ふ如く如何なる場合も伴ふものなり、而

して感情意志の陶冶修練に歸するものなれば個人としても、團體としても、立派なる態度の人を養ふに有り、其實施にありては不斷の注意と努力を致すべし

## 2、綱 領

イ、國體觀念の明徴敬神崇祖皇室尊崇を中心として日本精神即ち國民性訓練に一層努力すべし

ロ、訓練には教師児童は同心一體となり教師は率先躬行し朝に温めて夕に冷すことなく持續的に不斷の努力をなし體得せしむべし

ハ、家庭は訓練生活の道場たる考の下に家庭と連絡を取り學校の訓練を保護者に充分知らしめ眞の訓練の實際的指導に徹底すべし

ニ、訓練には學校として校風の樹立を圖り其長短を調査して郷土に即して發展的態度を持すべし

ホ、特に本校児童生活狀況よりして勤勞愛好感恩奉仕の念、土に親しましめる事を考慮し其他共存共榮質實剛健公德心獨立心物品尊重の精神等の諸徳の鍊成

に一段の努力をなすべし

へ、本校児童中には半島出身者多數あり單に學校内のみならず内鮮融和の指導に

一段の關心を持ち内地の風俗習慣になづませ精神的薰陶に深く留意すべし

## 3、訓練施設

イ、尊皇愛國敬神崇祖の訓練

皇室神社に關する講話、神宮大廟奉齋、國旗掲揚、山神社參拜

諸記念日訓話、應召軍人歡送迎、殉職者葬儀參列、時局に關する揭示指導

ロ、學校創立記念日訓話、ハ、朝會

4、學習上の訓練 敬禮、應答、姿勢、容儀等

5、奉仕作業(尊徳翁精神勵行)

6、團體訓練 少年團、報徳會、防災運動等

7、社會家庭との連絡 勞務係其他

8、經濟觀念訓練 物品尊重精神訓練、貯金獎勵



- 9、情操陶冶Ⅱ學藝會、唱歌會、敬老會、節句、七夕會、應召者遺族慰安會等
- 10、作法訓練Ⅱ學年に應じて指導訓練
- 11、兒童賞罰表彰規程に依る
- 12、時局認識諸施設Ⅱ講話、印刷物、揭示教育、戰地との通信、映畫教育等
- 13、環境整理Ⅱ校内の整理整頓美化清掃、教室内の裝飾整理

## (六) 教 授

### 1、方 針

教授は教則に準據し兒童心理の發達に基づき學習態度を馴致し自發的、歡喜的創造的の態度を養ふべし、指導に當りては其の要點を把握し實力の啓培に力むべし

### 2、綱 領

- イ、教授指導に當りては教材と指導法の攻究をなし適切なる指導をなすべし
- ロ、一齊教授に流れることなく個性に應じ指導し知識技能の修得に力むべし

- ハ、教具の準備調査をなし具體的直觀的に又作業化して教授指導をなすべし
- ニ、教授は徹底的なるべく通り一片の授業に流れず反覆練習して確實さと深みを加ふべし
- ホ、教授に當りては管理を適用し環境の整理を行ひ學用品の選定使用等學習状態に注意すべし
- ヘ、時局に關する日本精神教材の取入れ産業國防職業の知識を授くべし

## (七) 養 護

### 1、方 針

兒童は發育最も旺盛なる大切な時期たるを以て其衛生榮養運動に注意を拂ひ豫防醫學的の立場より保健を確立し體育鍛鍊を加へ剛健明朗なる健康兒を養成すべし

### 2、綱 領

- イ、身體検査を基調として體育的衛生的の適切なる施設をなす

- ロ、常に健康状態を看取し健康診断を行ふ
- ハ、栄養に關し家庭との連絡を取り食事の咀嚼指導より栄養觀念を養ふ
- ニ、採光、通風、溫度、濕度、腰掛机の高低等管理に注意すべし
- ホ、現時は筋骨薄弱、胸廓狹小、血色不良等多き故之等の發育上大に努力を拂ふべし

### 3、施設

- イ、積極的體育設備と指導、體操遊戯器具等
- 正課時の體操遊戯、課外武道競技等の指導
- ロ、消極的體育設備と指導、養護室、洗面所等
- 校舎器具の淨化、洗眼、寄生蟲驅除等
- 衛生思想涵養、衛生講話等

## (八) 美 育

兒童の生活環境は産業鑛業地區にして集團生活態なり隨つて美的情操陶冶には一

段の注意と指導を要す

- 1、學校の環境を出来るだけ自然的に美化、清淨、整理すべし
- 2、總て接するものに對して常に鑑賞批判し美感を養ふべし
- 3、特に美的教科教材は一層注意して取扱ふべし

## (九) 産業人としての資質養成指導

### 1、兒童の將來

本校兒童の將來は多くは勞務者として鑛工業に志す、之を想ふ時そこには産業人として具備すべき特殊教育の要を認む

### 2、指導努力點

- イ、職業教育と兒童の素質との關係
- ロ、身體の鍛鍊と健康保持増進
- ハ、高尚なる趣味嗜好の涵養
- ニ、精神的訓練方面

貝島精神による産業人としての道德心鍊成

敬神崇祖の念と感恩奉仕の念

堅忍持久力、融和協調の精神

産業報國の念と忠君愛國心の涵養

共存共榮人に迷惑を掛けざること

正義にして穩健中正、動ぜざるの精神

勤勞愛好心と儉素の精神訓練

從順にして長上を敬する念を養ふ

禮節、作法、責任感、犠牲心、機械器具尊重の念

#### (十) 教師の態度

##### 1、教師の信條

我校の教師は教育殉國の精神を以て全身全靈を注ぎ郷土とする炭礦の児童に對して將來産業人として立つ善良有爲なる日本人を教養することを使命とすべし

而して其教導に當りては幾多の困難あるも常に信念に燃え教育觀を確立して邁進すべし

##### 2、校風樹立

校風は教師の結晶なり協力一致児童の教養に當り渾然たる教兒一體の愛の教育場たらしめ校風を醸成すべし

3、教師は國家社會の進運時勢に即し着眼を謬らぬ様にし新知識の修得に力め、不斷の努力を持續すべし

4、身體の保健に意を拂ひ快活潑刺たる精神を養ふべし

5、教師は私的にも交友を慎み素行上批難を受くるが如き振舞あるべからず

##### 6、修養研究

イ、學年打合會   ロ、教授法研究會   ハ、反省會、惟神會

ニ、各自研究發表會   ホ、國民精神文化研究會

ヘ、學級經營錄作製

### 一、教育方針

本校教育は、教育に關する勅語及び其の他の詔書の御聖旨を奉戴し、小學校令第一條の要旨に基き、國體を明徴にし日本精神を具現顯揚し得べき、忠良有爲の雄大強力の皇國臣民たるべき、基礎を養はんとす

殊に私立小學校として、貝島太助翁の設立趣旨を體し、現社長提唱の貝島精神の信條の下に、德育第一主義を以て、勞働の神聖を理解し、勤勞の習慣を養成し、以て國民教育の本旨に副はんことを期す

### 二、綱 領

1、本校教育は、兒童身體の發達に留意し、強健なる心身を鍊成し、國家興隆の礎石たらしめんことを期す

- 2、本校教育は、國民教育の基礎として、敬神崇祖の念を旺盛にし、忠孝兩全の忠良なる、皇國臣民たらしめんことを期す
- 3、本校教育は、道德教育の基礎として、情操陶冶を重んじ、善良なる社會人たらしめんことを期す
- 4、本校教育は、教科の本質に立脚し、生活に必須なる知識の收得、技能の鍊磨をなし、人類文化に貢献せしめんことを期す
- 5、本校教育は、現時局對應の精神の強化徹底を期し、集團訓練集團勤行の心身修練實踐行爲を以て、時局の重大性を體驗し國策に應へ、銃後國民たるの本分を盡さしめんことを期す

### 三、教育の實際

#### 1、徳 育

##### イ、方 針

德育は、我校教育の中核をなすものにて、右に知育左に體育三者併行、兒童

の實際生活に即應し、奉仕協同自治自強の精神を涵養し、繼續持久實踐、道徳的品性の陶冶教養を以て、國民的人格の鍊成に努め、大日本帝國臣民としての品格を高め、襟度を保持せしめんとす

ロ、要綱

- 1、不斷の注意努力を以て、同一行爲を持續せしめ、善良なる習慣を養成せしむべし
- 2、個性の觀察調査を十分になし、之に適應する訓育を施す
- 3、校外に於ける遊戯其他日常の行爲に對しては、常に注意を周到にし、之が善導をなす
- 4、性行不良兒に對しては、特に家庭及び四圍の境遇に注意して、之が薰化に努む
- 5、兒童の活動性を重んじ、干涉に流れず放任に失せず、他律的より、自律的に進ましむ

- 6、常に訓育の實績を調査し、之が改善を圖る
- 7、教師の示範を多くし、且つ教師と兒童の接觸に努む
- 8、訓育は、修身教授は勿論其他の各教科教授及び養護と、相關聯し其の効果を完からしむ
- 9、教師は、その職責の重大なるを自覺し常に人格の修養に努め躬を以て範を示し、師表たるの本分を完うし、薰化の實績を擧ぐべし
- 10、教師は、時局認識を深め國策に順應して眞に東亞新秩序の大理想達成の爲天地の公道に立脚して、教育報國に邁進すべし

ハ、施設

(一)施設(1)設備

- 1、奉安殿
- 2、講堂
- 3、春光館
- 4、國旗掲揚臺
- 5、訓練標語類揭示

(2)要務

- 1、校訓
- 2、校歌
- 3、訓練綱目
- 4、訓練細目
- 5、兒童心得
- 6、服裝標準

(二)實施(1)學級訓練

(2)合同訓練

- 1、國旗掲揚式(朝會)
- 2、諸儀式
- 3、強調日
- 4、學校訓練強調
- 5、社會週間強調
- 6、諸記念日
- 7、講堂訓話

(3)特殊施設

- 1、出席、貯金、作業獎勵
- 2、神社參拜
- 3、兒童看護
- 4、兒童役員
- 5、支部自治會
- 6、少年團訓練
- 7、非常訓練
- 8、弔慰送迎
- 9、校外巡視
- 10、早天修養會
- 11、職員共礪會
- 12、惟神修養會
- 13、會社反省日

(三)整理(1)調查

- 1、個性調査
- 2、操行調査
- 3、善行調査

(2)檢閲

- 1、服裝檢閲
- 2、少年團視閲

(3)表彰

- 1、個人表彰
- 2、優良兒
- 3、善行者
- 4、團體表彰
- 5、學級
- 6、支部

(4)研究

- 1、同學年會
- 2、週番會
- 3、訓育部會

(5)時局施設

- 1、戰歿軍人の寫眞
- 2、戰局地圖の揭示
- 3、戰歿軍人の遺留品陳列
- 4、時局資料展覽
- 5、戰地よりの通信蒐集
- 6、繪畫寫眞畫報揭示

7、銃後々援施設

2、知 育

イ、方 針

小學校教則に準據し、兒童の實際生活に則して、自發學習を重んじ、創造能力を陶冶し、以て生活に必須なる知識技能を收得せしめ、皇國臣民としての人格を育成し、人類文化の貢獻に資せしめんとす

ロ、要 綱

- 1、直觀教授を重んじ、可成兒童に實驗實測を行はしむべし
- 2、教授は、兒童の經驗を基礎として、之を整理擴充すべし
- 3、教授は、常に學習動機の誘發に努め、自發活動を尊重すべし
- 4、教授は、兒童の個性を考慮し、之に適應する指導をなすべし
- 5、教材は、よく之を精選し、適種適量のもを授くべし
- 6、教材は、常に全系統の上より之を考察し、其の主眼を定むべし

7、各教科は、其の價值を發揮すると共に、相互連絡補益して、常に統一を保たしむべし

8、教授は、知能を啓發すると共に、情操の涵養意志の修練と、相俟つて其の効果を完からしむべし

9、國民精神總動員の目標及び實踐細目に、直接關係ある教材は、最も有效適切に活用することに努むべし

10、各教科を通じて、時局認識と實踐以て、日本精神の顯揚に努むべし

ハ、施 設

(一) 準備(1)設備

1、教室 イ、普通教室 特別室

2、運動場 3、教具

(2) 要務

1、各科教授細目 2、各科教育要項

- 3、各科教授時間配當
- 4、教授時間割
- 5、學級經營案
- 6、教授指導案

(二)實施(1)普通教授(正課指導)

- (2)特殊教授 1、合同教授 2、課外教授
- 3、校外教授 4、映畫教育 5、修學旅行
- 6、遠足登山 7、節句會

- (3)補助施設 1、兒童文庫 2、揭示教育
- 3、ラヂオ學習 4、自習時間

- (4)獎勵施設 1、成績品揭示 2、學藝會
- 3、競書會 4、成績品展覽會 5、成績品家庭回覽

(三)整理(1)成績考查 1、日常考查 2、臨時考查 3、成績認定

- (2)各種檢閱 1、學用品 2、學習帳 3、衣體檢査

- (3)表彰 1、個人表彰(優良兒、特進兒) 2、支部表彰

(四)研究(1)同學年會 (2)指導法研究會 (3)教科研究發表會

- (4)相互教授參觀 (5)教授部會

(五)時局施設

- (1)時局ニュース講話 (2)時局揭示(教室廊下)

- (3)銑後々援諸行事遂行

3、體 育(養護)

イ、方 針

兒童心身の個性並に環境に即應し、積極的に鍛鍊し、消極的に保護し、強健なる筋骨と剛健なる氣魄とを鍊成し、以て隨時國家活動の原動力として、役立つ體育をなす

ロ、要 綱

- 1、我等は、心身之を父母に享く、而して陛下の股肱たり、いかでか之を輕ずべけんや



2、我等は、隨時生命の奉還を期して待つべきなり  
3、我等身體の虛弱は、報國精神に悖り國民としての恥辱なり  
4、我等身體強健にして、今日の本務を盡すは、國家のお役に立つものなり  
5、兒童は、此の自覺を以て自ら進んで、よき指導の下に體位の向上を期すべし  
6、教師は、此の自覺を以て此の尊き使命を果すに、自ら努力精進すべし  
7、人的資源の根本は、國民體位の向上にあり、従つて強健なる肉體と剛毅なる氣魄の鍊成は、目下時局の急務なり

#### ハ、施設

##### 甲、體育

- (一)準備(1)設備 1、運動場 2、運動機械器具類  
3、體育に關する掛圖  
(2)要務 1、體育指導要項 2、運動服標準

(二)實施 1、正課體操 2、課外運動 3、體育會

4、運動會 5、登山遠足會 6、早起ラヂオ體操會

(三)研究(1)體操研究會

(四)時局施設

(1)團體的體育訓練の徹底

(2)武道精神の鼓舞

##### 乙、養護

(一)準備(1)設備 1、救護室 2、救急治療器械藥品

3、教室(窓掛唾壺) 4、便所 5、足洗場 6、煮沸所  
7、掃除用具 8、衛生に關する掛圖

(2)要務 1、衛生指導要目 2、座席

(二)實施(1)指導施設

1、衛生講話 2、掃除 3、捕蠅 4、晝食作法 5、衛生訓練

(2) 治療施設

- 1、點洗眼
- 2、シラミ驅除
- 3、寄生蟲驅除
- 4、救急處置

(3) 榮養攝取

- 1、肝油及イースト服用
- 2、偏食指導

(4) 特殊施設

- 1、運動場撒水
- 2、給湯
- 3、異狀兒取扱
- 4、種痘
- 5、新入兒童身體検査

(三) 整理 (1) 検査

- 1、身體検査
- 2、身體發育調査

(2) 検閲

- 1、衣體検閲

(3) 表彰

- 1、個人表彰
- 2、支部表彰

(4) 研究

- 1、衛生研究会

(5) 時局施設

- 1、虚弱異常兒の愛護
- 2、自然保健への注意

岩屋小学校

一、教育方針

兒童を援助して、皇國日本の眞使命(八紘一宇の大精神實現)を果すべき「よき日本人」に進歩發展せしむることを大視點として教育勅語の聖旨奉體と、祭政一致敬神崇祖の教育に意を用ひ、特に強意心を育む強健なる身體、皇道に融即する大なる性格の陶冶に意を用ひ、以て感恩報謝、滅私奉公に、止み難き心(誠心、清明心)もて、渴仰隨順する皇運扶翼の大行者たらしむる

二、綱領

- 1、國民精神總動員の趣旨を體し生活を透して奉公の誠をつくすこと
- 2、教育の内在鐵則を教育勅語に求め皇國精神を振起すること

- 3、剛健なる體位と精神の向上を圖る
- 4、各科の觀點を重視し要旨の徹底を期す
- 5、當岩屋炭礦を小學教育の力により益々醇化し以て鑛業報國の一助たらしむる意氣を以て努む
- 6、一貧兒より身を起され我國の偉人炭礦王として國家社會に貢獻せられたる、貝島太助翁を活ける教育の大理想として育英を期す
- 7、學校教育より家庭教育、成人教育に及ぶ
- 8、積小爲大の勤儉力行を實踐す
- 9、各自の信念と計畫と熱愛とによりて教育を施す
- 10、戰時體制下に於て兒童の生活訓練を重視する

### 三、教育の實際

- 1、徳育
- イ、方針

教育の大方針即ち「よき日本人に進歩發展せしむる基礎を與ふる」ことを視點として皇道に融即する大いなる性格の陶冶をなさしむるにあり、換言すれば皇國の眞使命に聽從して其の實現を期す純眞なる意志を養成し以て日本精神の體得發揚を念とする品格ある「道の國民」たらしむ

#### ロ、要綱

- 1、時局柄特に尊皇愛國敬神崇祖の念を一層強くし特に國體觀念の養成に努め横溢せる殉國精神の涵養徹底を期す
- 2、報恩感謝滅私奉公の人たらしむ
- 3、勤勞を尙ひ愛礦の念厚く一意奉公の至誠を捧ぐるの人たらしむ
- 4、自己のもつ道德的認識により思慮判斷せしめ行善矯惡の自律的意志の涵養鍛鍊に努む
- 5、共存共榮の思想を高め個人性の陶冶の上に社會性の陶冶をなし以て人格の完成を期す

- 6、個性を尊重し環境の統整に努め以て感化による訓育を合理的ならしむ
- 7、炭礦地といふ特殊の環境に鑑み特に公共心、審美心を培ひ廉恥を尊ひ廉潔を重んずるの精神を涵養し習慣にまで至らしめんとす
- 8、當礦兒童は特に耐久持續の精神に缺く萬事一時的で繼續耐久の觀念薄きため特に持久力の養成に努む
- 9、一時に多く求めず一事貫行以て之が擴充達成に努めん爲全職員協力以て之に當らんとす

ハ、施設

(一) 國體觀念の養成

- 1、國旗掲揚式 2、忠孝會

(二) 敬神崇祖

- 1、安全祈願祭 2、日參(各區) 3、山神社掃除

(三) 時局觀念養成

- 1、少年團訓練 2、節約貯金 3、廢品回收
  - 4、忠勇美談の蒐集 5、時局に關する講話
  - 6、揭示教育 7、慰問文慰問品の發送
  - 8、應召遺家族の慰問、手傳並感謝招待
- (四) 勤勞精神涵養
- 1、尊徳會 2、校内奉仕作業 3、區内奉仕作業

(五) 自治的訓練

- 1、區別兒童會 2、監生制度 3、兒童文庫 4、購買部
- 5、食事指導 6、出席獎勵 7、兒童貯金の獎勵と金錢浪費防止
- 8、非常時訓練

(六) 國民的行事による情操陶冶

- 1、書初會 2、雜祭 3、端午節句 4、七夕會
- 5、乃木會 6、義士會

(七) 學校と炭礦との連携

- 1、山神社大國旗掲揚降納
- 2、入院患者見舞
- 3、炭礦の諸手傳
- 4、教師の協力

(八) 家庭との聯絡

- 1、父兄會並授業參觀
- 2、家庭訪問
- 3、町別懇談會
- 4、敬老會
- 5、親交會
- 6、校外巡視

2、知育

イ、方針

教育の大方針即ち「よき日本人に進歩發展せしむる基礎を與ふる」ことを大視點として特に判斷力の陶冶と技能の鍊磨をなさしむるにあり  
即ち皇國民としての意義ある生活をなさしむる上に於て知能の價値を重んじ  
勞作輔導によりて確實に收得せしむると共に心力を鍊磨し以て自習力を啓培  
し自發的努力の精神を鼓舞しやがて自己を完成し擴張せんとする實力を養は

しむるにあり

ロ、要綱

- 1、學習する事に興味を持つて絶へず努力を持続して常に「自己」伸展の達成に力めさせる
- 2、兒童の先天的に具有する自律性創造性を尊重して自主的、創造的に學習し得る能力を養ふ
- 3、學習目的の自覺によつて學習動機を旺盛ならしめて具案的計畫的發展的に學習の伸展擴充を圖らせる
- 4、學習は常に兒童の實生活に即し且つ兒童の心身の發達に留意して個別的能力の發揮に努めさせる
- 5、學習の結果を重視するは勿論其の過程をも尊重する事に努力する自覺をつくる
- 6、單なる概念的學習よりも直觀的作業的の學習を工夫考案させて學習能率の

増進を圖る

7、機會教育に努め特に時局に現れたる事項に對しては適切なる學習を行はせる

8、教師自ら自學的學習の精神を體得し絶えざる熱と愛とを以て兒童の活模範となり且つ共學同伴の態度を以て助成に努める

9、教材の研究を徹底的に行つて確固たる自信と信念とを以て學習の助成に當る

10、常に教師は教科書を以て教壇に立たず人格を以て壇上に立つの用意と修養をなさしむ

#### ハ、施設

##### (一)設備と學習の實際

- 1、兒童文庫
- 2、教材園、學校園
- 3、器械標本掛圖
- 4、揭示教育

##### (二)教師の修養方面

- 1、各科学研究部
- 2、學年相互研究會
- 3、學習研究會
- 4、學習週案及日案作製
- 5、惟神修養會

##### (三)主要行事

- 1、學力全校考査
- 2、珠算競技會
- 3、學藝會
- 4、成績品展覽會
- 5、父兄授業參觀
- 6、全校圖書書方優良成績物揭示
- 7、活映教育
- 8、郊外教授

#### 3、體育

##### イ、方針

教育の大方針即ち「よき日本人に進歩發展せしむる基礎を與ふる」ことを大視點として、特に兒童身體の養護鍛鍊を重視して、健康體力を保護増進し精神活動の基礎を培ふに在り

即ち大なる日本を建設し得べき健全なる精神を養ふことを指標として、兒童

身體の自然の美しく調和せる發達を助けて、其の健康を保護し、體力を増進し、各部機關の活動を自由に優秀にし同時に健全なる精神を養ふことである更に一言にして蔽へば生命の根源を養ふに在る

#### ロ、要綱

- 1、體操遊戯教練等の體育課目につき其の最も完全なる研究を積みて之を日常生活と密接なる連關を保ちて實施せしむ
- 2、榮養は身體發育の根本要素なるを以て特に兒童の日常生活に於ける榮養状態を調査して其の不合理なる缺陷を除去し可及的補填の途を講ずる
- 3、體育衛生を自覺より自主的に至らしめ身體の鍛鍊をはかる
- 4、疾患ある者發育異狀ある者乃至は發育障害ある者に對しては徹底的に調査を遂げて正確にもつとも妥當なる方針を定めてこれが治療をなさしむ
- 5、低學年にありては助成的、高學年にありては自主的鍛鍊的ならしめんことに努む

6、身心を鍛鍊することを目的とする各種施設を最も合理的有効に利用して常に改善進歩を圖る

7、兒童の家庭生活校外生活並に其の環境には細心の注意と研究を怠らす其の心身發育を完全ならしむることに努める

8、父兄との提携及學校醫との連絡を緊密にし以て兒童の心身發育を完全ならしむることに努める

#### ハ、施設

##### (一)環境の養護的整理

###### 1、明るい校舎

常に採光通風、整暖、清潔整頓に留意すると共に教室の教育淨化をはかりて常春の境地をさながららしむる様に努むる

###### 2、風致ある校庭

校庭は子供の知的、美的、體的の學習をする場所である

校舎と校舎の間には形のよい花畑を設け睡蓮を浮べ築山を築き池水を湛へ所々に教材園の樹叢の美を配し、

グラウンドの周りには林叢を作り其の間に運動器具を配し、自づと耳目を洗はせ疲勞を休め心身の安住を得させたい

### 3、運動遊技用具の設備

教育を尊重される我社の理解ある援助により、子供達がとても喜び且つ體育的價値の高い攀登棒を初め校庭を飾る幾多適正な體育的器具や、日本精神の涵養振作を目指す武道への専念をかり得させる剣道、薙刀用具等相當の設備を見てゐることは洵に結構である

### 4、養護室の設備

現在東土間の一隅を劃して作れる養護室、此後出来るだけ充實せる設備たらしめたい

## (二)積極的體育

- 1、朝會體操
- 2、體操會
- 3、體操檢閱會
- 4、球技會
- 5、綱引毬つき
- 6、相撲大會
- 7、大運動會
- 8、遠足會
- 9、遠行會
- 10、歩行訓練
- 11、剣道指導
- 12、職員體育會

## (三)消極的體育

- 1、榮養(牛乳、豆乳)給與
- 2、給水給湯
- 3、ムシ齒豫防並咀嚼訓練
- 4、洗顏手洗勵行
- 5、點眼洗眼
- 6、理髮、虱驅除
- 7、寄生蟲驅除
- 8、兒童身體檢査(定期、臨時)
- 9、新就學兒童身體檢査



## 小學校日、週、月、年行事

### (一) 日行事

職員朝禮、 兒童朝會、  
課業、 掃除訓練指導、

課外、運動、學習指導(體操、遊戲、武道、補習)

中食會食(食事訓練)

山神宮輪番日參(武運長久祈願)

養護施行(トラコーマ點照)

(肝油、豆乳等服用)

(洗頭、齒磨勵行)

### (二) 週行事

週番勤務、 同學年打合研究會

指導日案、週案提出

學校新聞、成績品揭示

山神宮清掃奉仕作業

團體行進訓練

職員晝食會—訓練事項打合(第一校、大辻校)、

月曜勤勞奉仕(第二校)

技能科課外指導(第三校)

金曜訓話(岩屋校)

### (三) 月行事

早起會(全校兒童 山神宮參拜、安全祈願)

奉公日

職員會

指導法研究會

伊勢參宮記念修養會

少年團訓練視閲

兒童貯金

反省日(克己、節約日)

遠足、登山會

職員、兒童體育會

非常時訓練

部伍巡視(校外監督)

部伍奉仕作業

部伍會、同役員會

父兄學校參觀日(教育日) 學校報德會(大之浦各校)

御親開記念式(第一、第二、大辻校) 映寫教育

理論發表會(第一、第二校) 學年主任會(第二校)

炭礦、學校打合會(第一、第三校) 坑口見送(第一、第二校)

坑口、病院成績品贈掲(第一、第二校) 防衛團訓練(大辻校)

忠孝會(岩屋校) 町別懇談會(岩屋校)

學用品檢閲(第一校) 入院患者見舞

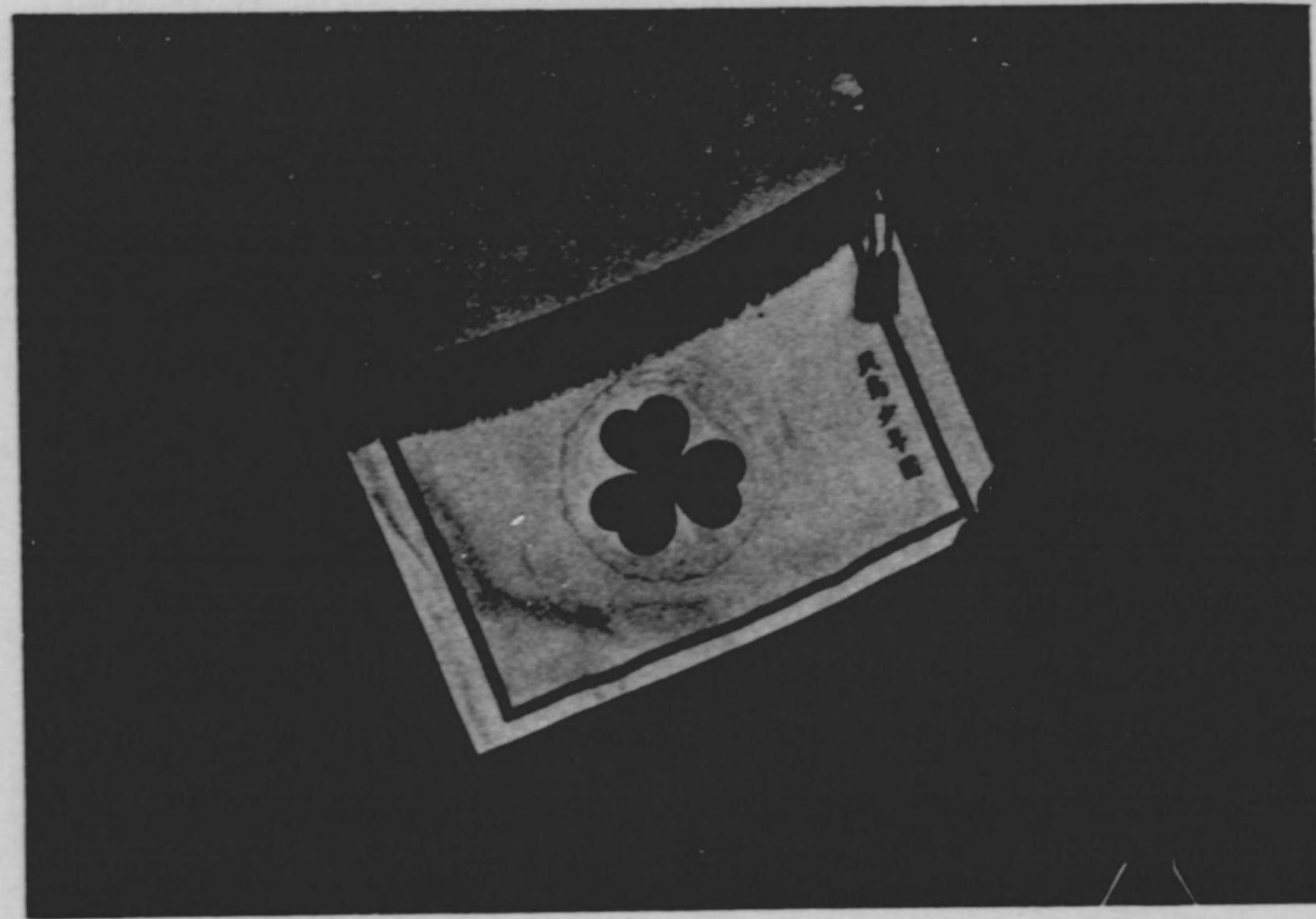
應召家族慰問

(四) 年行事

月	主 要 行 事	其 他
四 月	第一學期始業式 入學式、少年團入團式 神武天皇祭訓話 靖國神社祭 天長節拜賀式 兒童身體檢査	愛馬の日 蠅驅除(至十一月)
五 月	大楠公記念日 海軍記念日、體育會 東郷元帥記念日 少年團御諭旨御下賜日	端午節句 衛生週間、結核豫防講話 大之浦各校教員總會 第二期種痘施行
六 月	時の記念日 青少年學徒への勅語御下賜日	ムシ齒豫防訓話 梅雨期衛生注意

七月	八月	九月	
支那事變記念日 元寇記念日 第一學期終業式	兒童召集 ラヂオ體操(毎朝) 勤勞作業	第二學期始業式 震災記念日 乃木將軍記念日 滿洲事變記念日 秋季皇靈祭	御眞影拜戴記念日 秋季運動會
七夕祭 體育聯合競技會 家禽調査	勞務實習		體育聯合會(大之浦各校)

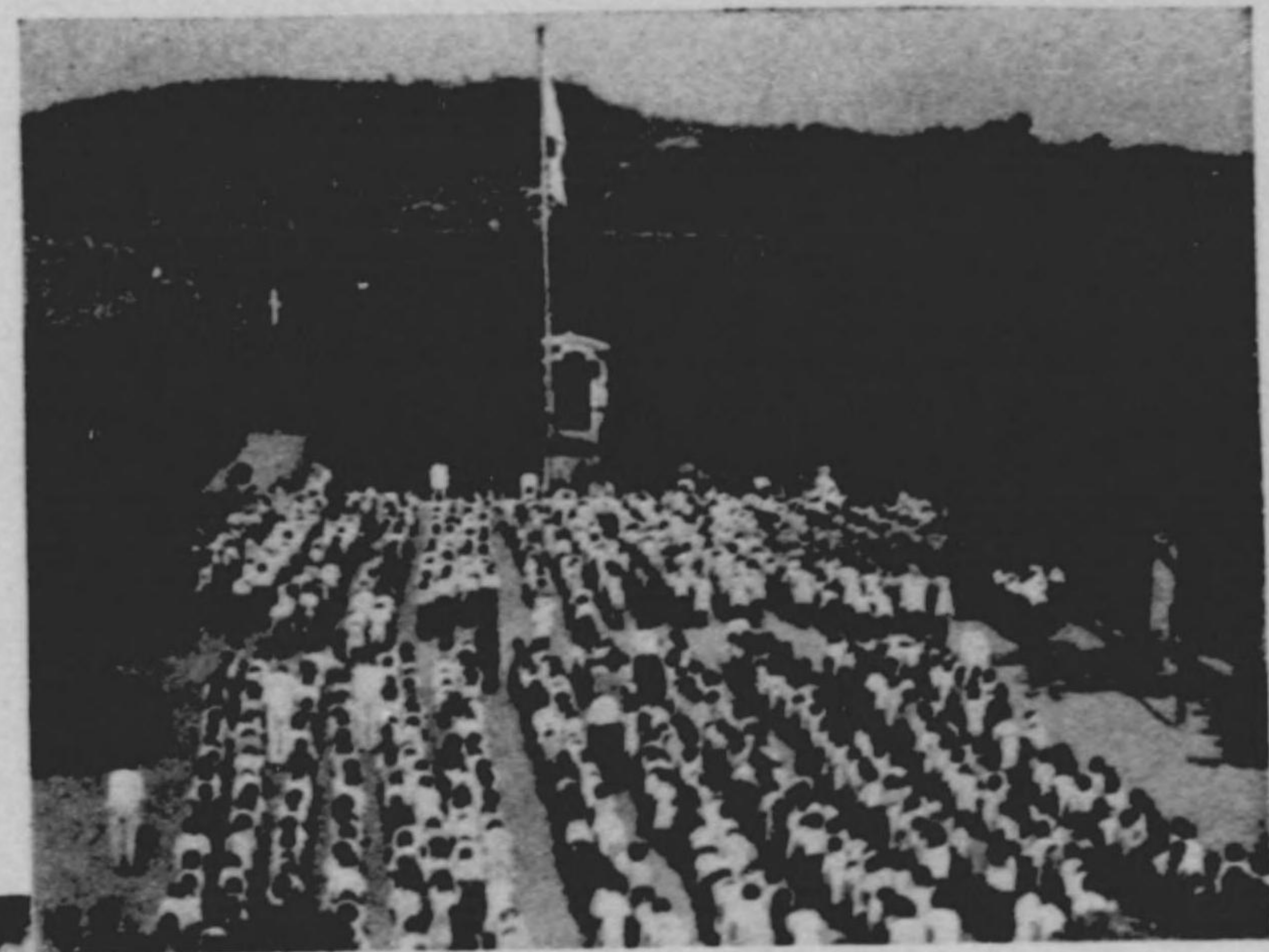
十月	十一月	十二月
神嘗祭 教育勅語御下賜記念日 戊申詔書御下賜記念日 學校創立記念日 二宮尊徳記念日	明治節拜賀式 會社記念日(體育デー) 新嘗祭 精神作興詔書記念日	義士會 大正天皇祭 第二學期終業式 年末感謝祭
	納稅デー 防災宣傳	防火デー



貝島少年團旗

其他	三月	二月	一月
修學旅行 郊外教授 家庭訪問	卒業式、修業式 春季皇靈祭 地久節訓話 陸軍記念日、體育會	菅公記念日 肉彈三勇士記念日 紀元節拜賀式	四方拜賀式 第三學期始業式
學藝會 敬老會	雜祭	針供養 未就學兒童身體檢查	書初會 劍道寒稽古

校學小二第



會朝

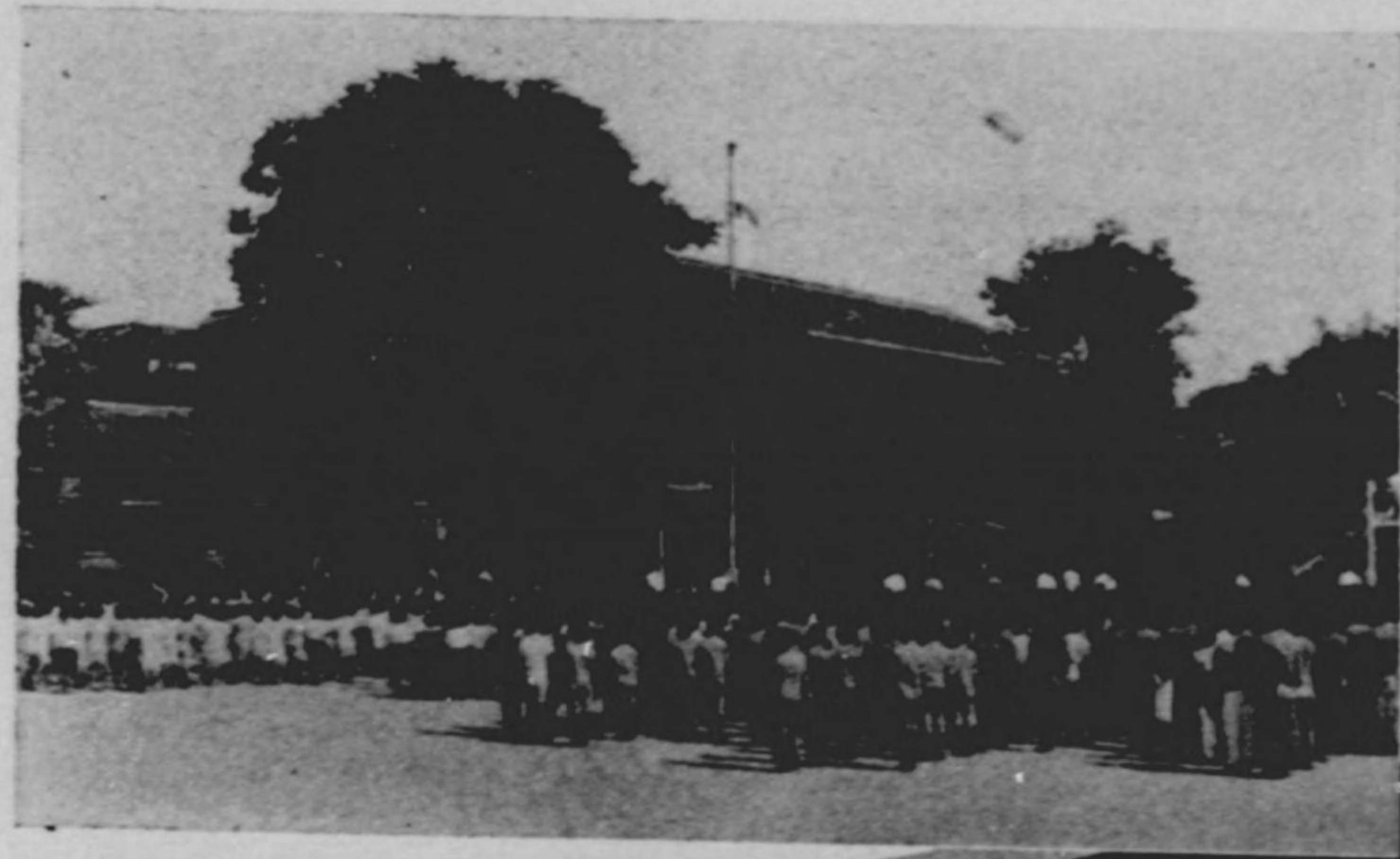


少年團勤勞作業



庫文童兒島貝

校學小一第



會朝



庫文童兒島貝



業作勞動團年少

校學小辻大



朝  
會

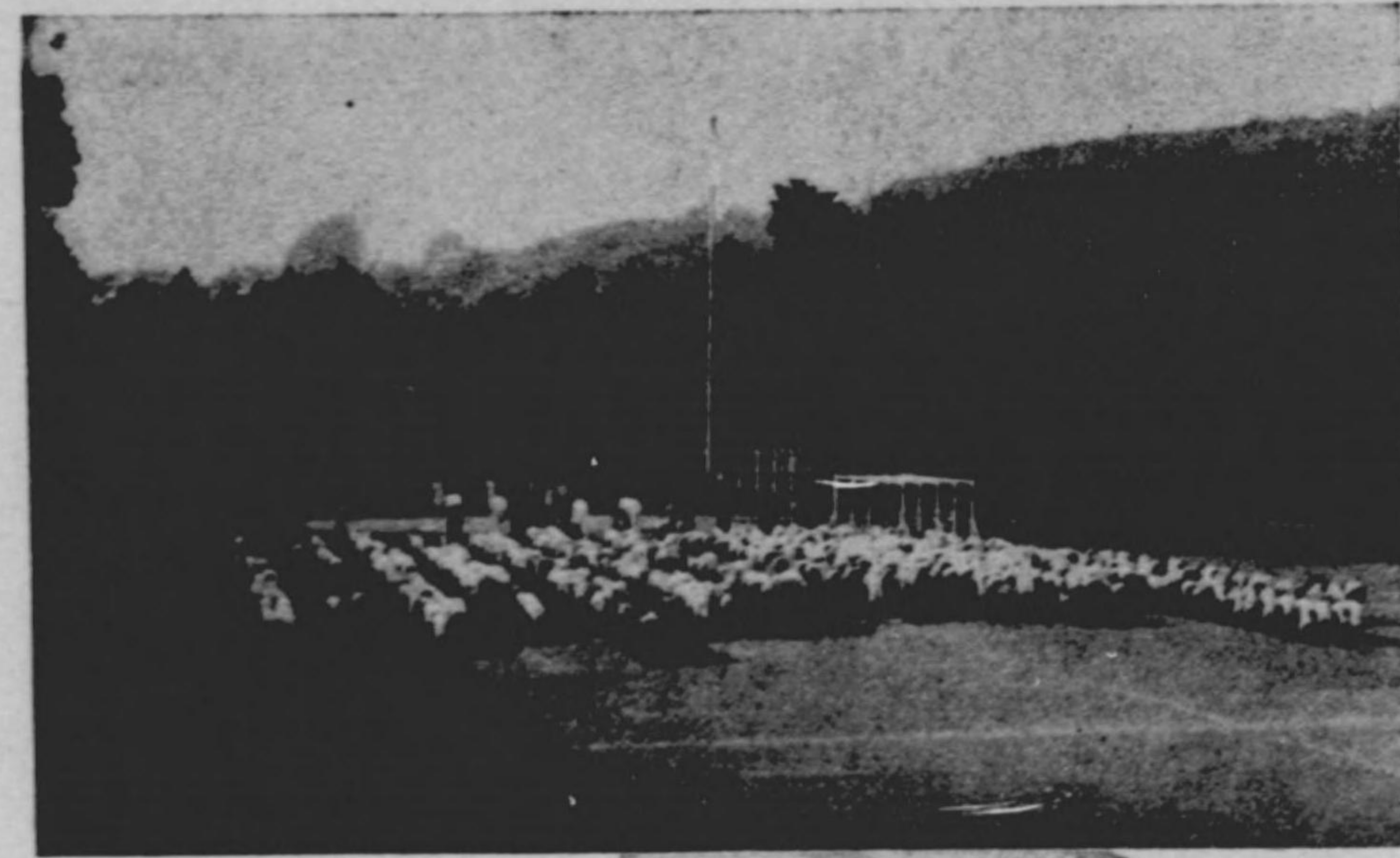


貝島兒童文庫

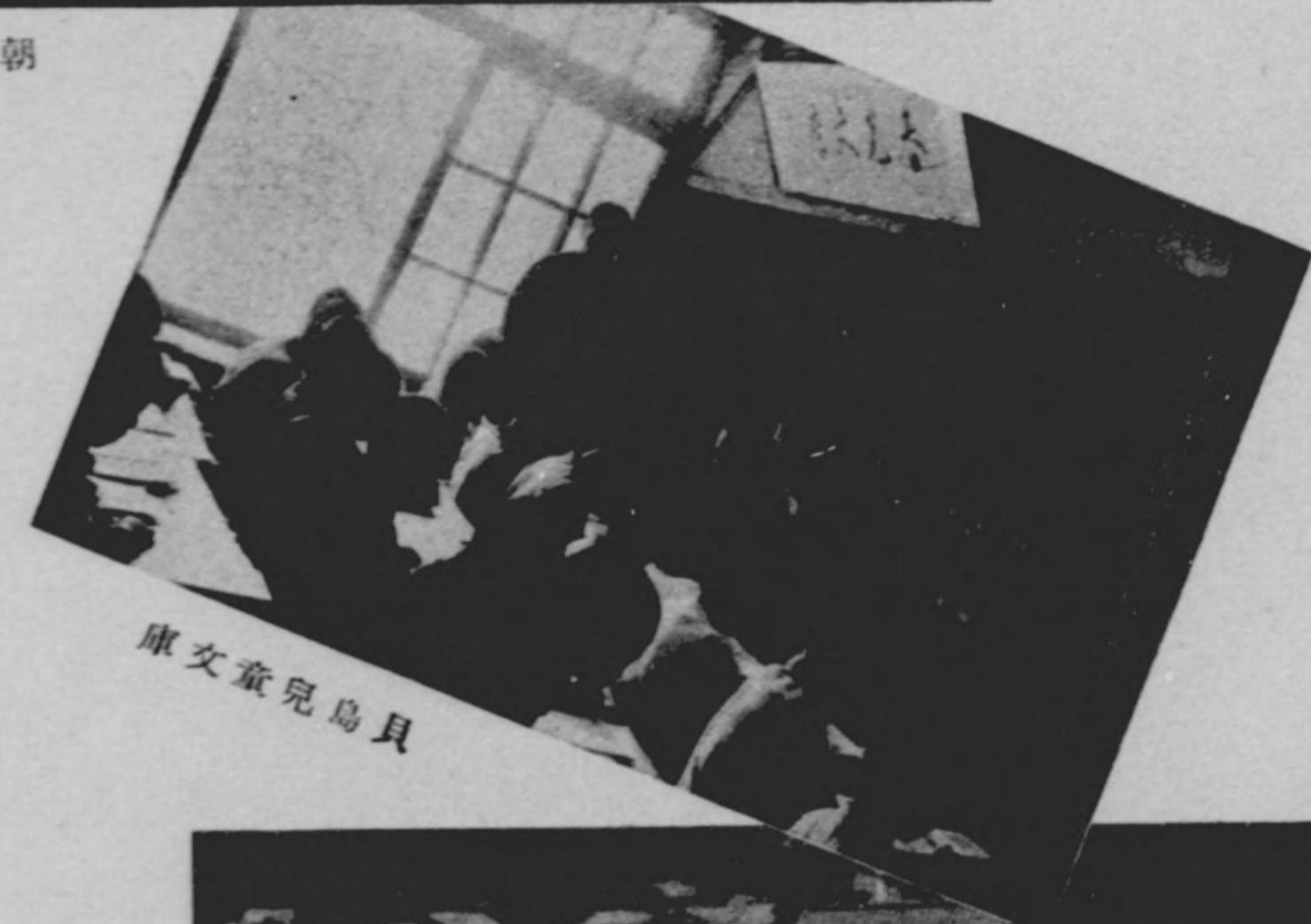


業作勞動團年少

校學小三第



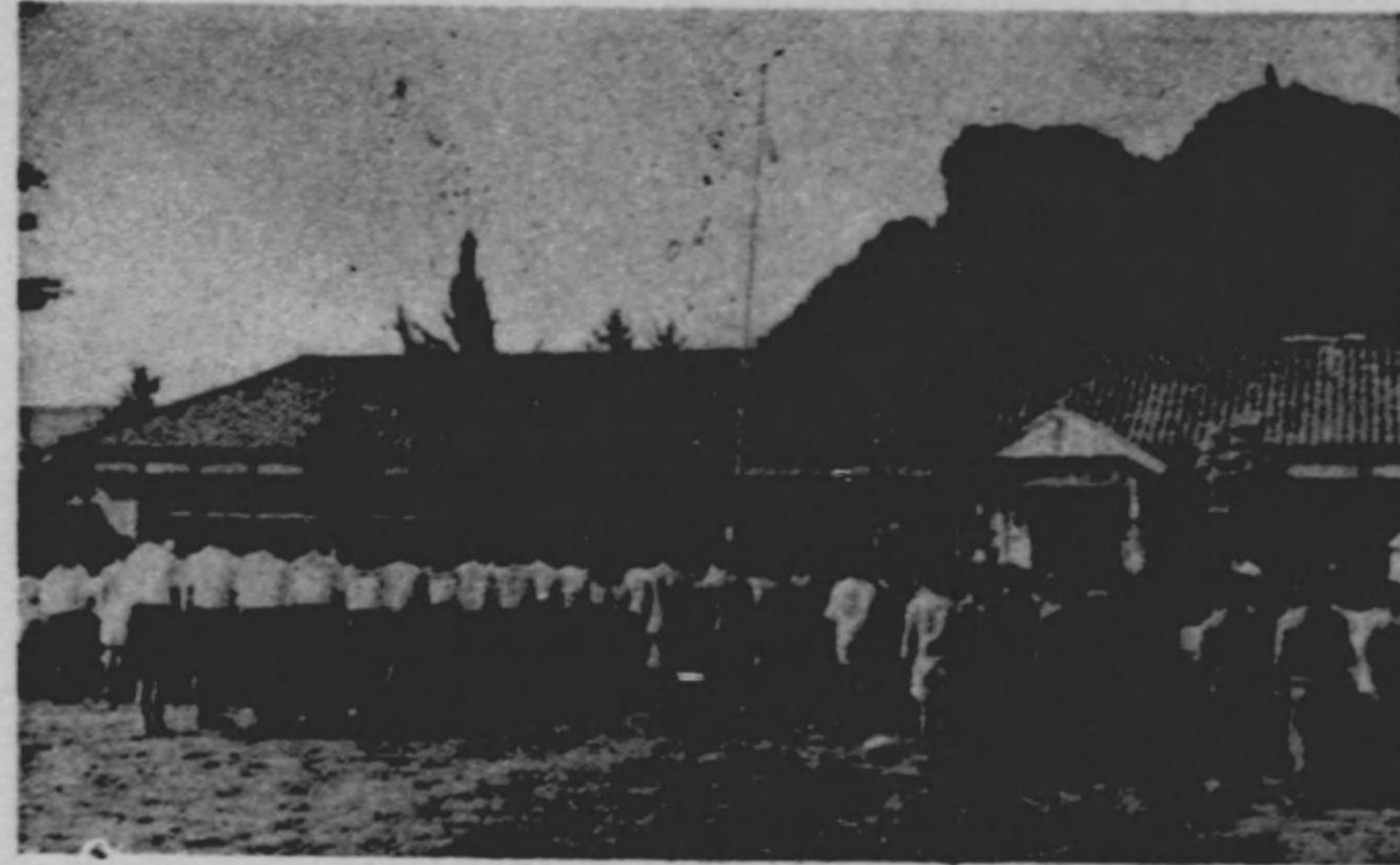
會  
朝



貝島兒童文庫



業作勞動團年少



朝會



貝島兒童文庫



少年團勞動作業

### 貝島兒童文庫

昭和十年五月大楠公六百年祭に當り貝島慶太郎氏は各小學校へ記念の文庫を寄贈せられた。

爾來繼續的に課外讀物用圖書の御寄贈あり、現在に至る迄千餘冊の多數に上り各學校共二百餘冊宛を藏してゐる。

種類は兒童讀物としての全野に互り偉人物語、立志傳、美談集等修養に關するものを始め、古今東西にわたる童話、文藝作品、模範文集等の文學に關するもの或は日本及び世界の歴史並に地理に關する平易多趣の讀物、さては發明發見物語、動植物讀本、文明の利器、機械等理科に關するもの其他教育講談、日本少國民文庫や繪本、或は滿洲事變發生以來支那事變に至る幾多の逸話美談、勇戰奮闘の物語等、國民精神を涵養し、現代文明を理解し延いては之を進化發展せしむる上に價値あり趣味あるものは殆ど網羅されてゐるのである。

尙ほ此の記念文庫を基本として各校それぞれ校友會費中より若干宛圖書の購入をなしその擴充を圖つてゐる。

### 活用狀況

- 一、兒童文庫室を設けてゐる、但し室の利用出來兼ねる所は學級巡回文庫としてゐる。
- 二、文庫係を置き教師及び若干名の上級兒童が圖書の保管整理其他の世話に當つてゐる。
- 三、圖書臺帳、閱覽簿を備へてゐる。
- 四、學年により曜日を定め閱讀せしむる事になつてゐる。  
學級巡回は半ヶ月宛學級に留置き順次閱讀せしめる。  
尙ほ學級回覽の期間に兒童を通じて家庭の者にも閱覽の機會を與へる。
- 五、學級に於て適宜の時間に教師より兒童へ讀み聞かせる事も非常に多い。
- 六、讀書上の指導をなすと共に兒童の讀みたる書物の内容紹介や感想發表或は綴方

としての發表等を隨時實施する場合もあるのである。



## 貝島少年團々則

### 第一組 總

私立貝島小學校第三學年以上男女兒童ヲ以テ組織ス

### 第二目的

敬神崇祖ト感恩報謝ノ精神ヲ涵養シ、勤勞奉仕ノ實踐ニ勵ミ、而シテ貝島精神ノ修得發揮ニ努ムルヲ以テ目的トス

### 第三綱 領

- 一、團員ハ神ヲ敬ヒ祖先ヲ崇ビ常ニ世恩ヲ感謝スル事ヲ旨トスベシ
- 一、團員ハ勤勞奉仕ニ精勵スベシ
- 一、團員ハ禮儀ト規律ヲ重ンズベシ
- 一、團員ハ心身ノ鍛鍊ニ努ムベシ
- 一、團員ハ長上ノ命ニヨク服從スベシ

### 第四行 事

- 1、神棚佛壇ノ禮拜、神社參拜、境内掃除、食事前必ズ感謝ノ念ヲ捧グル事
- 2、校内諸種ノ作業
- 3、礦(坑)所内諸種ノ奉仕作業
- 4、防災運動並ニ諸種ノ宣傳參加
- 5、課外運動競技、遠足、武道
- 6、早起會其他修養鍛鍊の行事
- 7、非常呼集、警戒訓練
- 8、坑口見送體操
- 9、應召兵士ノ歡送迎
- 10、出征軍人家庭訪問、家事手傳
- 11、出征軍人慰問品ノ作製
- 12、病院患者慰問、礦葬ノ會葬



## 貝島育英會

### 貝島家と育英事業

貝島家は夙に従業員子弟の教育に留意する所あり、其事は既に明治二十一年の私立小學校の創建に端を發して居るが單に小學校經營を以て足れりとせず、此等子弟中、學費を給與して各種専門學校に學ばしめられた者も相當にある。

大正六年貝島鑛業會社は社内に給費學生養成の道を開き、従業員子弟中、學資乏しき者に對し中等實業學校在學中學費全額を給與する事とせられた。中には更に進んで高等専門學校入學の榮に浴した者もある。當時は學校卒業後一定の年限内は我會社に奉職する定であつたが、攝政宮殿下御成婚奉祝記念事業として茲に貝島育英會を設立せらるゝ事となり、大正十三年一月二十六日、從來の給費制度を廣く天下に公開し、卒業後も何等義務を課せざることとせられた。斯くて同年十月四日社團法人の設立申請翌十四年六月十七日附を以て文部大臣の

認可があり、今日に及んでゐる。設立準備中、四月十六日、創立大会あり、  
 貝島育英會は基本金百萬圓を擁し、毎年二十名乃至三十名程度の學生生徒を採用  
 し、同數に近い卒業生を出してゐる。次表は給費制度開始以來年度別採用生、年末  
 給費學生數、卒業生調である。

(一) 大正六年本會開始以來年度別採用生並年末給費學生數

大正六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正二十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正三十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正四十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正五十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正六十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正七十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正八十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十一年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十二年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十三年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十四年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十五年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十六年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十七年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十八年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正九十九年	採用生數	一	年末給費學生數	一
大正一百年	採用生數	一	年末給費學生數	一

同 一 三 年	三 六	八 〇
同 一 四 年	二 二	八 〇
同 一 五 年	二 六	八 八
同 昭 和 二 年	二 五	七 六
同 三 年	一 八	七 三
同 四 年	三 七	七 五
同 五 年	三 一	七 九
同 六 年	二 六	七 九
同 七 年	二 三	六 七
同 八 年	二 二	五 六
同 九 年	二 四	六 五
同 一 〇 年	二 六	六 五
同 一 一 年	三 四	七 一

同 一 二 年	同 一 一 年	同 一 〇 年	同 九 年	同 八 年	同 七 年	同 六 年	同 五 年	同 四 年	同 三 年	昭 和 二 年	同 一 五 年	同 一 四 年
三	一〇	七	四	九	八	五	一〇	七	一	五	二	一
一	四	二	一	七	七	五	七	五	一	七	五	一
一〇	九	八	八	一四	一二	一〇	七	一二	一〇	七	七	二
二	二	一	一	三	四	三	七	四	七	一八	七	一〇
二六	二五	一七	一四	三三	三一	二三	三一	二八	一九	三七	二一	一三

同 一 二 年	同 一 三 年	同 一 四 年	同 一 三 年	同 一 二 年	同 一 一 年	同 一 〇 年	同 九 年	同 八 年	同 七 年	同 三 年
三	一〇	七	四	九	八	五	一〇	七	一	五
一	四	二	一	七	七	五	七	五	一	七
一〇	九	八	八	一四	一二	一〇	七	一二	一〇	七
二	二	一	一	三	四	三	七	四	七	一八
二六	二五	一七	一四	三三	三一	二三	三一	二八	一九	三七

(二)大正七年以降年度別卒業生數

年次	大學	高等學校	高等專門	中等、實業	計
大正七年	—	—	—	—	—
同八年	—	—	—	—	—
同九年	—	—	—	—	—
同十年	—	—	—	—	—
同十一年	—	—	—	—	—
同十二年	—	—	—	—	—
同十三年	—	—	—	—	—
同計	五三一	延人員 一、四六二	八四	八〇	八三

同 一 三 年	六	三七一五	一五	一六
同 一 四 年	八	一六四四	一三	二六
計	八六	七七一	一三六	三九九

### 私立貝島青年學校

大正十五年七月各炭礦に私立青年訓練所を開設し、以て青年子弟の心身鍛錬、徳性の涵養並に職業教育に努め來つた。其後昭和十年九月法令の改正に伴ひ從來の青年訓練所を青年學校に改組して、青年學校令の定むる所に據り教授及訓練を實施してゐる。校数は、大之浦に四校、大辻及び岩屋に各一校合計六校ありて其の生徒數一千三百八十五名、教員數九十一名、開校以來卒業生二千七百十九名を出してゐる。

## 貝島徒弟養成所

明治の末頃より筑豊の炭礦に電力の使用普及し始め我社に於ても自家發電所を建設するに至り坑内外に於ける電力設備の利用急激に増加する一方電氣施設に對しては炭礦獨特の知識技能を有する電氣工を必要とした。然し炭礦に經驗ある電工極めて少く従つて社内にて之が養成の要あるを痛感せられた茲に於て

明治四十五年に養成所を開設し主として會社従業員の子弟を入所せしめ二ヶ年制とし人格の向上に努むると共に學科の教授と實物教育とを組合せ比較的短期間とは云へ炭礦に適切なる優秀の電氣工を育成するを眼目として教養した。

大正三年第一回卒業生を出したが其後大正十四年都合に依り養成所を中止する事となつた。

此の間卒業生を社内各礦に送り出すこと約七十名である。

## 貝島庄司教養所

昭和十二年四月大之浦炭礦隣接地幸袋町庄司に貝島庄司塾を開設す。

高等小學校卒業生をして二ヶ年間、塾生活をなさしめ勤勞主義に則り心身を鍛鍊陶冶し以て將來中堅勞務者たるもの、育成を目的としてゐる。

特に敬神崇祖、感恩報謝、産業報國の三大精神の昂揚實踐に努め入塾中の生徒に對しては教科書、制服制帽等を支給し尙ほ食材料及手當を給與しつゝある。

後、塾名を改めて貝島庄司教養所と稱することとなり第一期卒業生十三名を出し現在生徒數十二名である。

## 貝島技術員養成所

昭和十四年四月より大之浦炭礦内に採礦に關する技術員を養成する目的を以て貝島技術員養成所を開設す。

本所は教育勅語の御趣旨を奉戴して生徒の人格完成に力め併せて採礦に關する知識技能を教授してゐる。

修業年限一ヶ年の本科並に修業年限學科二ヶ年實習二ヶ年の普通科を設置し前者は中等學校卒業生、後者は高第小學校卒業生を入學せしめ其の修學中は全生徒を寄宿舎に容れ授業料を徴收せざることは勿論教科書、制服、制帽、靴を支給し又月々食費及び手當を支給しつゝある。

現在、主事外専任教師二名及び講師四名、生徒本科生十名、普通科生二十名在學してゐる。

昭和十五年五月二十五日印刷  
昭和十五年五月三十日發行

非賣品

下關市大字豐浦村一、五八一番地  
著作兼發行人 水 城 虎 雄  
發行所 下關市唐戸町第二番  
貝島炭礦株式會社  
下關市竹崎町七九番地  
印刷人 藤 田 永 之 進  
印刷所 下關市竹崎町七九番地  
誠報社寫眞印刷株式會社



403  
131

